

平成 13 年度通常（第 2 回）理事会議事録

日 時 平成 13 年 8 月 4（土） 13:00～18:15

場 所 岸記念体育会館 504 号室

出席理事（敬称略、順不同）

山崎達光、井手正敬（委）、小田切満寿雄、戸田邦司、松本富士也、小田泰義、栗田栄一郎（委）、高橋順一（委）、岩田直幸、栗原博、斉藤威、清水昭（委）、鈴木保夫、富田稔、戸張房子、名取正精、平賀威、広瀬興郎、松田健次郎、三井祥功、倭千鶴子、池田栄宏（委）、福田義一（委）、昇隆夫、都築勝利、水谷益彦、中山明、岩田行史（委）、石崎五一郎、西原敏文、古谷正宏、秋山雄治

以上 出席理事 25 名 うち委任状 7 名

欠席理事：浪川宏

以上 欠席理事 1 名

出席監事：清田博、

以上 出席監事 1 名

欠席監事：青淵隆督、石崎忠朗

以上 欠席監事 2 名

議事の経過及び結果

（定足数の確認）

理事 33 名中、出席者 25 名 内委任状 7 名 合計 32 名 寄附行為に基づく定足数を充足しており、本理事会は成立しているとの報告があった。

（議長による開会宣言）

寄附行為第 28 条に基づいて山崎達光会長が議長となり、平成 13 年度通常（第 2 回）理事会の開会を宣言した。

（議事録署名人）

本理事会の議事録署名人として、斉藤威、平賀威の両理事が議長から指名された。

（山崎会長挨拶）

FJ 級世界選手権大会（山形県温海町）を始め、全日本ウインドサーフィン選手権（静岡県沼津）J24 クラス世界選手権大会（兵庫県西宮）などに出席・観戦したが、地方における活発なレース活動を見て意を強くした。また、世界選手権における J S A F の関わり方について整理する必要を感じた。

次に、J S A F の基本的な運営について、副会長の担当を確認しておきたい。井手副会長と戸田副会長には財政面と総務的な面を、小田切副会長には、JSAF の経営を、松本副会長には競技を中心に担当していただく。

（小田切副会長）

アテネ募金を柱に財政面の安定化をはかり、経営の健全化を考える。

(松本副会長)

理事・委員はそれぞれの立場で活動しているが、さらに連携を強め、J S A F 全体が機能することに努めたい。

議案事項(1)セーリングスピリッツ級に関する覚書(案)について

昇理事 :別紙の覚書(案)についての説明があった。

富田理事 :この第10条(協会規則への協力)丙<オムポート販売株式会社>は協会規則の改善に伴う建造技術の内容について、協力するとともに艇の建造について協会規則に従い細心の注意をはらうものとする。なお、艇のマスターモールドの維持管理は、丙<オムポート販売株式会社>の責任のもとで行われるものとする。」については、製造責任が明確になっておらず、説明が不十分と思われる。

戸張理事 :第7条(技術開発)丙<オムポート販売株式会社>は艇を第一条件の目的遂行のため安全性、耐久性、その他の性能の向上を図ることについて技術開発に努めなければならない。なお、技術開発に係る経費については、国民体育大会で3種目以上開催される開催年度の前年度までの間、艇登録料の1/2をもって乙<セーリングスピリッツ協会>が負担するものとする。」についての費用はJSAFが負担するようになるのか疑問である。

松本副会長 :セーリングスピリッツ協会とは、一般の性質とは違うJSAFがつくった当連盟の直轄団体であり、JSAFが認定したセーリングスピリッツ協会の競技・運営についてはやってもらうことで考え、この艇を製造することに関しては業者に任せておるが、責任はJSAFにあることを認識すると共にこれからの展開についてはJSAFが理事会で決定していく必要がある。

広瀬理事 :基本的にオムポートがワークしないと問題になる。JSAFの子供であれば育てる必要がある。JSAFとしてビジョンを出しておかないとオムポートは、ビジネスにならない。

山崎会長 :さまざまな角度より意見が交わされ、最初の経過はあったが今JSAFはどうすべきかが大切であり、もっとこの問題は前に解決しておかなければいけなかったものであって、その反省をしなければならない。

本件承認された。

議案事項(2)国体JSAF競技会役員・中央競技派遣役員について

昇理事 :宮城国体(9月7日<金>~11日<火>)及び高知リハ-サル国体(10月5日<金>~8日<月>)の競技会役員としてJSAFから山崎会長、小田切福会長、戸田副会長、松本副会長、小田専務理事、栗田常務理事、高橋常務理事の7名が出席する。承認。

また、中央競技派遣役員についても、末木レス委員長と柴沼ル-ル委員長のもとにメンバー31名が形成されて宮城国体に参加する。又、高知リハ-サル国体については、22名のメンバーにお願いするが、プロレス委員の小玉淳一氏が、仕事の都合により参加出来ない為、秋田和慶氏が変わりを務める。承認。

議案事項（３）強化拠点の件

松本副会長：県連からのアンケート結果と競技担当の判断で、(1)佐賀県ヨットハーバー (2)和歌山マリナシティ (3)葉山港 (4)財団法人伊勢湾海洋スポーツセンターの4箇所を常任委員会にはかり、JOCへ推薦した。承認。

議案事項（４）募金活動の経費について

小田専務理事：会長特別秘書の真木茂氏は、別紙のアテネ強化基金リストをに示すとおり実績に繋がる活動をしているが、その必要経費を次のようにしたい。

交通費：上限 8 万円 諸経費：上限 7 万円 (要領収書) 手当て：12 万円 合計 27 万円

秋山理事：大いに積極的な経費なら使用すべきだ。

山崎会長：無駄のないように指導する。

水谷理事：どこから経費をだすのかは明確にしておく必要がある。

小田専務理事：必要経費は渉外費より落とすことを考えている。

鈴木会計担当理事：目標金額の中に必要経費を予想している。渉外費で支出できる範囲である。承認された。

議案事項（５）公認スポーツ指導者表彰推薦について

栗原理事：まず表彰推薦の条件として、15 年以上指導にあたり、格別な貢献をした方が第 1 条件になる。そこで松山和興氏は、オリンピック競技大会で 470 級女子の重由美子・木下アリーシアチームを 3 回に渡り連続して入賞させたという実績をもっている。日本体育協会には、常任委員会承認の上、推薦をした。又向こう 5 年間の叙勲及び褒章候補予定者については、8 月 20 日までに日本体育協会へ回答しなければいけないので、調整して出したい。

松本副会長：今後検討はもう少し早めにしていただきたい。承認された。

協議事項（１）組織改革について

小田専務理事：次の JSAF 全国組織改革の提案があった。

（改革の目的と必要性）

現在の日本セーリング連盟はわが国を代表する機関として、幅広いセーラーを組織するという点でその構造に問題があると云わざるを得ない。つまり寄附行為上、加盟団体等として都道府県を代表するセーリングスポーツ団体と外洋帆走艇を代表する 16 団体があり、その他のセーリングスポーツ団体は特別加盟団体となる事が出来るとなっている。現在は、特別加盟団体としてのクラス協会のほかに、時折承認願いが出される公認団体を理事会で承認するという形式となっており、明確な定義もしくは規定が無く、結果的に多くのセーラーを放置する事なり、日本セーリング連盟への参加や加入する意義すら失われようとしている。

現在の都道府県 県連、もしくは外洋加盟団体に加盟する各県内及び水域のヨットクラブ、だけがセーリング連盟の主体であると言う概念から脱却して、セーリングを楽しむ総ての人たちがグループもしくはクラブとして日本セーリング連盟に加入出来る構成にし、連盟が持つ技術的情報、国際的情報、関係政府機関の情報を各団体や会員が直接入手する事が出来るようになること、逆により多くの団体によって日本セーリング連盟が行う公益活動を支援していただく事も重要である。

(改革の提案内容)

今回の改革の趣旨は、寄附行為に認められる範囲において、又現在の機構の良いところなどを継続しつつ、より多くの(最終的には総ての)団体と会員が連盟に参画できる機構に変革していく事にある。

- 1) 寄附行為 36 条における加盟団体についての変更は現時点では行わない
- 2) 特別加盟団体の加盟条件を緩和し、定義し、競技を主目的としない団体も含め団体登録する
- 3) 加盟団体登録会員と、特別加盟団体登録会員は重複登録を可能とする
- 4) 加盟する団体等の権利、登録する事利得について記述することにより連盟に加盟することの意味やメリットを理解してもらう
- 5) 連盟機関誌 J-Sailing を戦略的情報誌とし内容拡充、総ての会員登録団体に配布する

引き続きその他、「JSAF 連盟の存在意義と加盟団体への支援」「基本的資格基準と条件」「加盟団体、特別加盟団体及びその会員の権利」「登録と登録料の納付」についてと補足として

- 1) 特別加盟団体の認定に関する以下の規定を廃止する

その団体が2つ以上の水域によってフリートを結成しているか又は5つ以上の都道府県に下部組織を有する事

所属艇(登録艇)が25艇以上である事

所属会員数が50名以上である事

連盟登録メンバー数が所属会員の全員又はその3分の2以上である事

- 2) 従来の加盟団体、特別加盟団体、公認団体を「競技団体」と称した呼び方を廃止するとの提案内容の説明があった。

富田理事：JSAF メンバーが昨年より500名以上も減っている。ヨットをしている人達が皆メンバーのはずである。クラブ意識的にグループの窓口よりメンバーを総括していくアイデアでシステムを確立していくと共に、評議員選挙にも反映させたい。

秋山理事：このことは評議員会にも良く時間を掛けて揉む必要がある。

都築理事：登録団体を止めるということで最初に言っているのだから、堂々めぐりになってしまうので、急ぐ方向で検討していただきたい。

小田専務理事：組織を変えないと同じことを繰り返してしまうことを良く認識してほしいとの発言があつた。

松本副会長：一先ず詳細は置いて、目的を皆が同意し、時間的にはどのようなペースで進めるのかを本日の会議で決めておかないと、次のステップに進めることができない。理事会の基本的理念をきちんとすることである。

昇理事：現状実態の県連意識では、第 1 事業は国体であるためこの次元の討論では全く現実とかけ離れており、理解されないものとする。

小田専務理事：今 JSAF が一番優先して考えなければいけないのは、普及であり国体や競技主体のシステムではなく、皆の意識改革が重要になってくることを忘れてはならない。

寄附行為第 3 条（目的）「本連盟は、セリングスポーツに監視、わが国を代表する機関として、すべての形態のセリングスポーツを統括し、併せてセリングスポーツ及び海事思想の健全なる発展及び普及を図ることを目的とする。」となっていることをもう一度各自で再認識することが大切である。又、文部科学省はクラブの活性化に力を入れていくと聞いている。

水谷理事：県連は国体なくなると財政的に存続意義がなくなってしまうので、JSAF としてのしっかりとした基本方針を出していかないといけない。

戸田副会長：組織論としてはメンバーに選択権がないと組織化されない。競技に対しても壁が高く窓口が狭すぎる。レースだけではなく強化と楽しみに区分して窓口を広げることを考えなければだめである。海外のクラブ等を見ていると自由度がある。組織というとても偉そうになるので、もっと柔軟性をもって考えていかないといけない。

山崎会長：JSAF の経営上の存在、ISAF との繋がり、JSAF を存続させるための抜本的改革ときちんとした説明のできる叩き台をつくる。案が出来次第臨時理事会を開催し承認を得たい。

本件は継続協議することとなった。

協議事項（２）ISAF2003 年年次総会の件

広瀬理事：パソコに代わる主催国がないかの相談がかつて日本に投げかけられたのがきっかけで、今年の 11 月の年次総会までには、日本の方針を固める必要があり 費用面を調査をしたところ総経費 1,264 万円ほどが見込まれるため、この費用をどこに求めるかが一番の問題になる。開催予定期間としては 2003 年 11 月 7 日（金）～16 日（日）の 10 日間で、参加者は約 400 名の規模である。今現在開催候補地として挙げられている場所として（1）京都、（2）東京、（3）福岡の 3 案である。

秋山理事：日本でもさまざまな大きな大会を行っており、海外からも認められてきている。サミットのような格式のある会は、大いに開催すべきである。国際の場でいいパフォーマンスを示すことができれば日本のステータスが上がる。

富田理事：よい機会と思うが、できるだけ費用をかけない方法を考えるべきだ。

山崎会長：プロジェクトチームをつくり、場所、予算、内容について具体的に詰めてもらいたい。
広瀬理事：次回の理事会（10/27）では間に合わないの、大枠を纏めたい。9月の中旬までには、スポンサー、場所等を詰めてJSAFとして足りない部分をどのようにフォロー出来るのかの段階までは決める必要がある。

松本副会長：基本的にはやる方向で同意して置き、プロジェクトチームで深く検討し、より一層判断できる具体的な材料を見出して欲しい。

山崎会長：プロジェクトメンバーは、広瀬理事にお任せしたい。

広瀬理事：メンバーに秋山理事、富田理事、中山理事をお願いしたい。同意された。

広瀬理事：電通は国際会議等に関して特に得意分野であるので、正式に協力を依頼することを考えたい。

平賀理事：電通に依頼する場合の初期費用が13年度中に発生しないか。

広瀬理事：発生しない。

山崎会長：電通に依頼することは、コストの面から見ても高く、いろいろな問題があるため、今日のところは、本件前向きに検討していくということのみで止めたい。

協議事項（3）平成13年度大会主催・共同主催・公認・後援・協賛願いについて

戸張レース副委員長より「全日本FJ級ヨット選手権大会（公認願い）」、「第26回全国少年少女ヨット大会（後援願い）」、「第28回全日本レーザークラス選手権大会（公認願い）」、「レーザークラス全日本選手権大会（公認願い）」、「第36回全日本スナイプ級女子ヨット選手権大会 / 第16回全日本スナイプ級マスターズヨット選手権（公認願い）」、「第11回全日本レスポード級選手権大会（公認願い）」、「第27回全日本シーホッパー級選手権大会 / 第11回全日本シーホッパー級SR選手権大会（公認願い）」、「第30回全日本ミラークラス選手権大会（公認願い）」、「三菱レーヨンカップ全日本ヨットマッチレース選手権大会（公認願い）」、「平成13年度全国高等学校総合体育大会 / 第42回全国高等学校ヨット選手権大会（共同主催願い）」、「第10回トウキョウス・カップ2001ヨットフェスティバル（後援願い）」、「第13回全日本ヨットクラブ個人選手権レガッタ（公認願い）」、「第37回日本K16クラス全日本選手権大会（公認願い）」、「第7回全日本社会人ヨット選手権大会（共同主催願い）」以上14件説明があり、中には、各団体よりレース委員会へ提出が遅れも既に事後報告になっているものもあるとの補足説明があった。

水谷理事：提出に関するルール（実施要項3ヶ月前、帆走指示書：1ヶ月前まで）があるのだから、済んだものに対して認定するのは反対である。

倭理事：加盟団体・特別加盟団体にはきちんと案内はしている。

山崎会長：今後より一層の指導と情報伝達の整理整頓を検討課題をとすということで承認願いたい。承認された。

報告事項（1）和歌山ナショナルトレーニングセンターに関する件

松田理事：和歌山ナショナルトレセン基本計画（案）の説明が次の内容でされた。

(1)和歌山ナショナルトレセンの基本理念について

<理念>

スポーツを通じて世界にはばたく未来人づくり
健康で活力のある賑わい地域づくり
豊かな海を育む人々の夢づくり

<目的>

青少年の健全育成(市)
競技力の向上(国・県)
市民の健康増進(市)
自然環境保全意識の醸成(県・市)
自然体験学習の充実(市)
障害者福祉の充実(県・市)
集客・観光の振興(県・市)
地域の誇りと一体感の創出(市)

(2)和歌山ナショナルトレセンの機能について

(ヨット競技を中心とした“スポーツ・シュレ”機能)

ナショナルトレセン(国際競技力向上) 国(文部科学省)、JSAF
広域スポーツセンター(県代表レベルの強化) 和歌山県、和歌山県セーリング連盟、
和歌山県体育教会
総合型地域スポーツクラブ(地域住民のスポーツ振興) 和歌山市、和歌山市体育協会

その他、引き続いて、(3)事業概要、(4)施設概要、(5)事業主体、(6)必要となるスタッフ
(7)事業費概算<工事費:10億円、年間経費4.3億円を要望>、(8)和歌山トレセンのスキームイメ-ジなどのインフォメ-ションを含めて、たいへん厳しい状況であることの報告があった。

報告事項(2)2002年日本一周について

松本副会長:夢の島出発から鳥羽に至るまでの3日間、皆様からのご協力をいただき、無事来年に繋がるハ-サルを成功させることが出来たことを深く感謝している。来年に向けて今年の反省を加味し、いろいろなアイデアを出しJSAFの皆さんと手作りでやっていきたい。

日本一周ハ-サル収支について

(収入)1,000,000円(東京レポートとJSAFより各500,000円)

(支出)739,840円(フラッグ代:323,190円、Tシャツ代:341,250円、豊崎氏取材:50,000円、三崎港係留料:20,000円、交通費:5,400円)

(残金)260,160円

報告事項（３）計測関係証書発行業務委託契約について

小田専務理事：予算に合ったもの、将来の育成を含めて考えており、現在 JSAF 本部事務局で計測業務を行っている。

報告事項（４）未払金・未収金について

鈴木会計担当理事：平成 12 年度艇種別団体メバ[®]-登録についての加盟団体(県連)分(10% 還付金)の処理が完了した。これから PC 会計の導入の確立を考えており、また予算委員を設置し更なる会計の流れを明確に行きたい。

経過をみていると仮払いがたいへん多いことに気が付いた。約 10 万円～20 万円くらいまでは各自で立て替えて貰えると有難い。

健全な財務状況にするに当って、事務局の事務量の軽減化、加盟団体負担金・団体補助金の見直し、保険制度の見直し、委員会の予算及び位置付けの検討についての問題点を今年度中に解決し、14 年度の予算に反映する必要を感じている。よって、今年の秋くらいより、平成 14 年度の予算検討を始めることが望ましいと思われる。

報告事項（５）団体名等の変更について

武村事務局長より、次の報告がされた。

北海道・富山県・茨城県・高知県以上 4 県の加盟団体がヨット連盟からセリング連盟に名称変更いたしました。

日本 470 協会の戸張房子旧評議員から幡野文子新評議員への交代と、日本ヨットクラブ連盟の加藤久直旧評議員から野尻敦也新評議員への変更がありました。

大阪北港ヨットクラブ（登録団体）の秋津一郎前会長より寺尾俊明新会長への変更がありました。

報告事項（６）その他

JSAF グッズ 販売価額について

富田総務担当理事より、事業開発委員会では JSAF の発展と普及を目的として、メバ[®]-対象に JSAF オリジナルグッズを作製販売しているのですが、昨今の経済状況からメバ[®]-に利用しやすい料金をと考え、26 点のうち次のグッズにつきまして販売価格の値下げを検討をいたしましたので、ご報告いたします。

<品名>	<現行価格>	<改正価格>
エンブレム	6,000 円	4,000 円
ネクタイ	4,000 円	3,000 円
エンサイン小（旗）	4,000 円	3,000 円
バージ（ベルクロ式）	2,000 円	1,000 円

アタッシュケース	13,000 円	8,000 円
トートバック	2,000 円	1,500 円
携帯ストラップ	600 円	500 円
ポロシャツ M	4,000 円	3,000 円
ポロシャツ L	4,000 円	3,000 円
ポロシャツ LL	4,200 円	3,200 円
ポロシャツポケット付 M	5,000 円	4,000 円
ポロシャツポケット付 L	5,000 円	4,000 円
ミニポーチ	1,500 円	1,200 円

以上 13 点を値下げの対象といたします。

メンバー登録状況について

武村事務局長より、平成 13 年 7 月 31 日現在の登録数は 8,802 人で内訳につきましては、加盟団体（県連）5,783 人、（外洋）2,800 人、艇種別団体 219 人となっておりますとの報告があった。

その他

水谷理事より、水域活性化委員会のアンケート調査について各都道府県セーリング連盟の実情を把握するため、項目内容のたたき台を作成しましたので、ご意見・アドバイスをいただきたい旨、連絡がありました。また、当委員会は本年度より新規に発足した委員会のため、委員がまだ確定しておりませんので、各水域より適任者を募りたいと考えております。松田競技担当理事より、リゾットカイク開催についての提案があった。都築理事よりルール委員会活動報告があった。

以上

平成 13 年度通常（第 2 回）理事会議案は、上記の通り議決ならびに承認されたことを確認し、議事録署名人は以下に記名捺印する。

平成 13 年 8 月 4 日

議長 会長 山崎 達 光

議事録署名人 理事 斉藤 威

議事録署名人 理事 平賀 威

